

平成18年10月27日

記者発表用資料

題 名 学校規模適正配置検討対象校に係る適正規模化の方針

1 事案の背景・経緯

・「川崎市立小・中学校における適正規模・適正配置へ向けての取り組み（平成15年12月）」の考え方に基づき、小規模校6校過大規模校5校を検討対象とする行政区の検討委員会を設置し、適正規模化の方策を検討することとした。小規模校6校については、学校毎に検討部会を設置した。

・2006年度末までの2カ年で9校の適正規模化の方針を検討し、方針を決定することを目標とした。

・平成18年4月に河原町小学校を御幸小学校に統合した。

引き続き検討を行い（検討部会開催回数51回、各行政区検討委員会回数17回）、残り8校の適正規模化の方針をまとめた。

2 決定した方針

(1) 小規模校適正規模化の方針

下河原小学校	児童数の増加傾向があり、推移を見守る。地域の協力のもとに存続する。
虹ヶ丘小学校	当分の間、推移を見守る。近隣校との連携と地域の協力のもとに存続する。
白山小学校	王禅寺小学校と統合する。（平成21年度までに）
（王禅寺小学校）	白山小学校と統合する。（平成21年度までに）
白山中学校	王禅寺中学校と統合する。（平成20年度）
王禅寺中学校	白山中学校と統合する。（平成20年度）

*統合により新設する学校は教育プランにある「地域に根ざした特色ある学校」とし、お互いの連携を強め、将来の一貫教育を視野に入れる。

①統合を円滑に進めるために「統合準備委員会」を設置する。

②新設する学校を魅力あるものとするために「魅力ある学校づくりのための地域懇談会」を設置する。

(2) 過大規模校解消の方策

子母口小学校	分離新設を行う。（市営四方嶺住宅跡地の取得を基本として庁内調整を行う。）
宮崎小学校	土橋小学校開校に伴う児童数減に合わせて、今後通学区域の見直しを図る。
野川小学校	児童数長期推計値の将来的な減少傾向があるため、児童数の増減を中止する。

《 連絡先 》 教育委員会総務部企画

適正規模・適正配置担当 主幹 海野

TEL 200-3268・3278